

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月27日

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(東京都中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成24年4月18日

### 2．当該事象の内容

当社は、総合設立型の「新潟県機械金属工業厚生年金基金（以下、「基金」という。））に加入しております。当社は、当基金がAIJ投資顧問株式会社へ年金資金の一部を運用委託したことを受け、当該委託資産の大半が消失していることがほぼ確実に見込まれることから、当該委託資産のうち、当社持分相当額を損失処理することといたしました。

### 3．当該事象の損益に与える影響額

当基金のAIJ投資顧問株式会社に対する運用委託のうち、当社持分相当額88,461千円を平成24年3月期において、特別損失として計上する予定であります。